

防災豆知識 vol.12



令和7年7月15日
梅丘まちづくりセンター

テーマ「避難所」

その10 在宅避難者への対応

今回は、避難所における在宅避難者への対応についてご案内します。

在宅避難者は、最初から在宅避難の方、避難所生活から在宅避難に切り替える方、またその逆に在宅避難から避難所生活に切り替える方といったパターンが考えられます。

避難所では、そうした避難者についての情報を管理し、様々な活動・対応を行っていく必要があります。

1. まずは避難者の把握から『避難者カード』（総務・情報班）

最初に行うのは避難者の把握です。右に示した避難者カードで把握します。

避難者カードには、避難先として「避難所」と「自宅等」のどちらかに“○”をします。

在宅避難の方は「自宅等」に○をつけてもらい、避難所の方とは避難者カードの保管を分けます。

支援物資の配布等さまざまな対応の基礎となりますので、ここでの管理が重要になります。

避難者カードは、避難所ごとに体裁を変えることができます。避難先の表示の位置やインデックスの位置など、どの位置にあったら見やすいかといったことを、避難所運営会議で話し合ってください。

避難者カード（世帯別）					
避難先：避難所		自宅等		安否の問合せに 対する回答 可・否 No.	
避難所名： []		インデックス (苗字の最初の2文字(ひらがな・ローマ字))		□妊娠中の家族がいる □乳児がいる	
住所： []					
氏名(ふりがな)	性別	年齢	避難所内の区域	備考(職業・学校等)	
入所日	月	日	転出先(連絡先)名称		
転出日	月	日	住所 電話		

2. 在宅避難者への物資配給（給食・物資班）

区では、在宅避難に備えて水や食料を最低3日、できれば1週間分の備蓄を推奨しています。原則としては、全国各地からの支援物資が届いた後からの対応になります。

総務・情報班が管理している避難者カードから、在宅避難者の数を把握し、物資配給の準備をします。

学校前に掲示板を設け、物資配給の情報を周知します。使用できるようであれば、町会自治会の掲示板等も活用します。受付の際に伝えるようにします。

物資配給に当たっては、日赤奉仕団、ボランティア等の協力を得て実施します。在宅避難者にも協力依頼の声をかけ、事前に集合時間等を周知し、手伝ってもらいます。

食品の配布にあたっては、アレルギーのある方が誤って食べられないものを受け取らないように注意を促す等、心配りも大切です。

3. 在宅避難者への充電の提供（給食・物資班）

各避難所には、避難者のために発電機や蓄電池を配備して、スマートフォン等の充電の提供を行うことになっています。充電を求める在宅避難者が来た場合は、可能な範囲で充電を提供します。

ただし、避難所の混雑状況や、燃料の備蓄状況により、避難所での対応が困難な場合は、近くの充電スポットに案内してください。

地区会館・区民集会所で有人管理の施設では、世田谷サービス公社職員が発電機や蓄電池を使用して、充電の提供を行うことになっています。

梅丘地区内では、梅丘地区会館、花見堂地区会館（さくら花見堂）が充電スポットになっています。

また、在宅で人工呼吸器を使用している方などから、人工呼吸器等の機器の充電の相談が来た場合は、優先的に充電を提供してください。

4. 避難者への在宅避難の促し

周辺の被災状況を確認し、拠点隊にも被災情報を確認した上で、火災などの状況が落ち着いていたら避難者に在宅避難の呼びかけを行います。

右に示したチラシを配布して、声掛けを行います。

【在宅避難を促すアナウンスの例】

「避難所は、ご自宅の建物が危険なためにご自宅で過ごせない方々のための施設です。ご自宅の建物が安全であれば、通電火災防止のため、自宅のブレーカーを落として、ご自宅で過ごすようにお願いします。」

「自宅にいても、水や食べ物の支給を受けたり、携帯電話の充電ができる場所があります。受付時に配布したチラシをご覧ください。」

アナウンス例については、避難所運営マニュアルをご確認ください。

避難されたみなさまへ
(世田谷区 / 〇〇〇学校避難所運営委員会からのお知らせ)

<世田谷区からのお願い>
ここは、自宅が火事や倒壊などの被害を受け、一時的に過ごす場所を必要とする方のための避難所です。

■自宅の建物が安全であれば、自宅で過ごしてください。
■自宅にいても、水や食べ物の支給を受けたり、携帯電話の充電ができる場所があります。

↓
裏面をご覧ください

密集を避けるとともに、大きな被害を受けた方々の避難場所を確保するために、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

<ご自宅に戻る際は、次のことにご注意ください>

- 余震や周辺の火災に気を付けて行動をしてください。
- すでに自宅建物が傾いている、壁に大きなひびが入っているなど、危険な状態であることが分っている場合は、無理にご自宅に戻る必要はありません。また、建物の破損が大きい場合は、無理にご自宅に入らないようにしてください。
- できる限りひとりの行動は避けて、ご近所の意向で行動するようにしてください。また、行き先を誰かに伝えておくようにしてください。
- 窓やドアなどが破損し、防犯上問題がある場合は、自宅にとどまらず、しっかりと防犯がされた場所へ逃げるようにしてください。
- ご自宅で電気機器を使う場合は、通電火災[※]にご注意ください。
※地震によって電線コードが破損した場合、停電が復旧した際に破損箇所でショートを起こし、火災になることがあります。電線コードの破損がないか確認するとともに、できる限り電線コードはコンセントから抜いておきましょう。

<この避難所の運営は>

この避難所は、世田谷区からの依頼を受け、町会・自治会、民生児童委員、PTAなどの地域の住民が運営しています。
運営スタッフは、みなさんと同じ地域の住民です。

避難所で安心して過ごすためには、みなさんの協力が必要です。
運営スタッフの指示に従うとともに、お手伝いをお願いしたときは、ぜひご協力をお願いします。また、率先して、避難所運営に参加するようお願いいたします。

5. ボランティアとの連携

防災豆知識 vol.10でご案内したように、各避難所にはボランティアのコーディネートをするサテライトが設置されます。

サテライトでは、避難所内の活動はもちろんのこと、在宅避難者からのボランティアの相談も受け付けます。

「自宅の片付けを手伝ってほしい」といった要望がありましたら、サテライトに案内し、ボランティアのマッチングをしてもらいます。

以上のように、避難所においても在宅避難をしている方々への対応を行っていきます。

今回は、要配慮者についてご案内します。